

教えて！「協働のまちづくり」

きょうどう

最近、「協働」という言葉をよく耳にします。辞書で引いてみると「協働とは共通の目的を達成するために、自立した主体同士が対等な立場で話し合い協力すること」となっています。今、市民と市民、また、市民と市役所の協働による「住みよい環境づくり」が求められています。

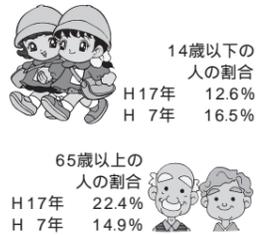


Q背景

なぜ今「協働」がクローズアップされているのですか

A 少子高齢化、国・地方における厳しい財政状況、地方分権など、社会のしくみは複雑になり、市民の要望は多様化しています。画一的な行政サービスや採算性を前提としている、企業サービスだけでは市民の要望には応えることはできません。この2つのサービスに「市民の活動」を含め、行政、企業、市民が協働することにより、きめの細かい住民サービスの提供が可能になります。

留萌の少子高齢化



Q考え方

「協働」についてどのような心構えを持つとよいのですか

A 広く市民の皆さんが協働のまちづくりに関わることが大切です。協働は市民が互いに支え合い、協力し合う、市民相互の協働と市民と行政が互いの役割分担のもとで進める、市民と行政の協働が大きな2つの柱です。日常生活で発生する問題は、まず自分や家庭で解決をはかり、それでもできない場合は地域市民相互の協働で、それでもできない場合は行政・市民と行政の協働が行うことが基本です。

協働はつぎの心がけが大切です。

- ・対等
- ・相互理解
- ・目的の共有
- ・自主性の尊重

Q協働の効果

「協働」の効果とは、どのような事が考えられますか

A 多くの場面で協働が行われることにより、市民にとっては柔軟なサービスを受けることができるようになり、市民活動団体にとっては団体の目的の実現など色々な効果が考えられます。また、市民が行政運営に積極的に参加できる機会が多くなり、まちづくりに多くの市民の意見が反映されます。



Q協働の形

市民と行政を結び「協働」は、どのような形があるのですか

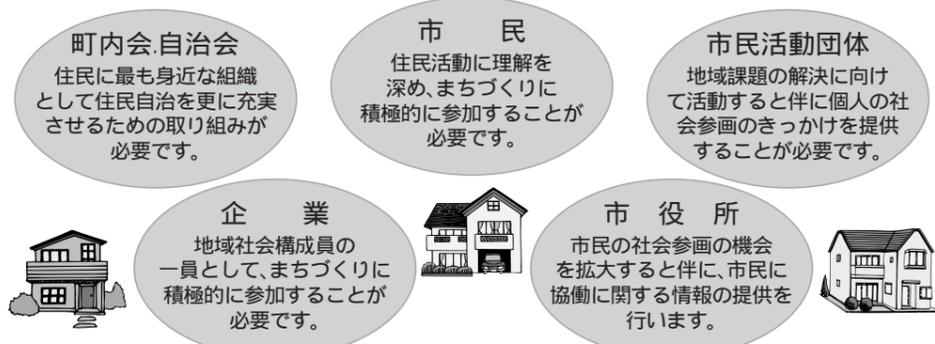
A いろいろな所で、いろいろな形で、市民が行政に関わりを持っていきますが、協働のまちづくりを進めるためには、更に多くの市民が行政運営に参画することが必要です。

協働のかたち	
委託	行政が担当すべき事業の一部を他の団体に委ねる形態 ・スポーツ施設、公民館の管理委託や事業の委託(NPO法人) ・公園の管理、清掃の委託(町内会や老人クラブ)など
実行委員会	異なる団体が一つの組織を形成し、協働で事業を行う形態 ・るもい呑涛まつり実行委員会、萌っこ春待里実行委員会など
助成、補助	団体等が行う事業について行政が資金の一部を提供する形態 ・市民活動振興助成金・観光協会事業費補助金など
情報提供、情報交換、政策提言等	市と団体、個人が双方が持っている情報を提供したり、意見を述べ合ったりする形態 ・各種審議会、協議会・懇談会・パッションミーティングなど

Q協働の役割

「協働」を進めるために、各々どのような役割があるのですか

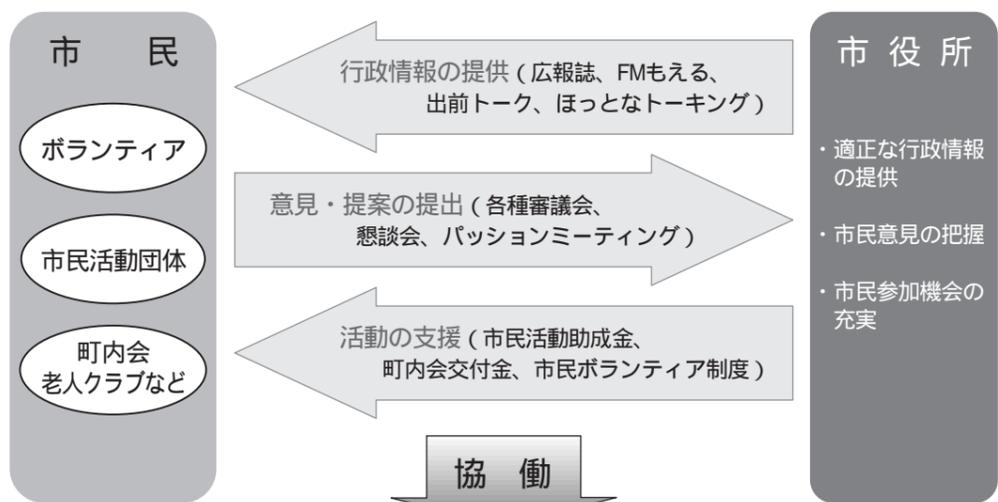
A 協働を進めるためのそれぞれの役割は次のとおりです。



Q協働の仕組み

「協働」の仕組みについて教えてください

A 市民と行政が共通の認識をもって協働をすることが大切です。そのためには、適切な情報の提供、市民と市の交流の場の設定や市民組織の支援などの仕組みが必要です。



現在行われている協働の取り組み

- ・委託(スポーツ施設、公民館、公園の管理委託など)
- ・実行委員会(呑涛まつり、萌っこ春待里など)
- ・助成、補助(各種助成金、補助金)
- ・情報提供、情報交換、政策提言(各種審議会、協議会、懇談会、パッションミーティングなど)

個人の考え方や生活様式も一人ひとり異なる時代です。市民の求めるものも多様化しており、そのすべてに市役所のみで応えていくのは不可能です。しかし、いろいろな人たちが行政と一緒に、適切な役割分担のもとに協力し合うことによって、複雑な地域社会を支えていくことができます。そのためにも、町内会、市民活動団体、地域企業や市役所が連携(協働)し、日常の問題を解決する環境づくりを通じ、市民の心のふれあいを高めていくことが必要です。みんなで力をあわせて住みよい環境をつくりましょう。

「協働のまちづくり」について
お問い合わせ
**生活福祉部
市民サポートグループ**
☎42・1902(直通)